

論 文

触法障がい者における刑務所出所後の社会適応過程 —複線径路・等至性モデルから見える再犯という選択岐路

岩手県立大学社会福祉学部 紀司 かおり

(要旨)

特別調整によって刑務所を出所した当事者の語りを基に、彼らがこれまでどのような生活を送り、出所後どのような困難に直面し、どのように乗り越えたのか、そして将来の展望といった社会生活に適応していくプロセスを質的に検討することを本研究の目的とした。本研究の意義は、刑務所出所者のなかでも特に再犯を繰り返す特別調整対象者を研究対象とし、保護観察をはじめとする公的な支援が終了した後の「再犯を繰り返す者の心理的支援をいかに地域で継続していくか」という観点にある。出所後、福祉施設で集団生活を送っている3名を対象に、ライフ・ストーリー・インタビューを基にした半構造化面接を行い、複線径路・等至性モデル(TEM)を援用し分析を行った。彼らの語りから、出所後の実際は、社会資源に守られながら違法行為なしに社会生活を送ることではなく、葛藤を抱えながら社会生活と受刑生活の紙一重の生活であることが見出された。そして、道徳観を含めた彼ら自身の成長と他者との関係構築が、犯罪行動からの回復の鍵になることが示唆された。

キーワード：触法障がい者、再犯、地域生活定着支援、複線径路・等至性モデル

I. 背景

わが国の5年以内の刑事施設再入率は出所者全体で34.8%であり、仮釈放者に比べて満期出所者の再入率は44.8%と依然として高い水準が続いている(法務総合研究所, 2023)。さらに、知的障害のある受刑者の多くは「回転ドア現象」に陥りやすく、短期間のうちに比較的軽微な犯罪を繰り返し

複数回にわたって刑事施設へ出入りする傾向にある(独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園, 2017; 法務総合研究所, 2013・2017)。刑事施設出所者の福祉的支援については、2009年に地域生活定着支援センターが各都道府県に設置され、刑事施設出所予定者の「出口支援」において大きな役割を果たしている。「出口支援」で

は、高齢又は障害を有し帰住先のない受刑者や少年院在院者に対して、出所後の帰住先だけでなく、速やかに福祉機関による適切な介護・医療・年金等の福祉サービスを受けることができるよう特別調整が実施される。最近10年間から今日に至るまで特別調整の終結人員は概ね増加傾向だったが、2022年は若干減少し752名、そのうち知的障害者188名、精神障害者は350名であった（法務総合研究所、2023）。

このように、司法と福祉の連携は出所者の社会復帰に必要不可欠な地域生活支援に浸透しつつある。しかし一方で、福祉専門職が特別調整対象者の社会復帰支援の主体となっており、出所後の福祉関係者以外の支援が十分ではないといった問題が生じている。例えば古屋ら（2021）は、2009年以降、精神診断のある刑事施設新入所者の比率が上昇しているにもかかわらず、出所後に必要となる社会的資源が不足している地域や医療との連携の構築が出来ていない地域が一定数存在する実態を指摘している。つまり、心理的ケアのニーズが高いケースに対して、福祉サービスに繋がった後の出所者本人のメンタルヘルスケアに関する支援は現状の課題となっている。

II. 本研究の目的とその意義

本研究では、特別調整によって刑務所を出所した当事者の語り（ナラティブ）を基に、彼らがこれまでどのような生活を送り、出所後どのような困難に直面し、どのように乗り越えたのか、そして将来の展望といった社会生活に適応していくプロセスを

質的に検討することを目的とする。

本研究の意義は、刑務所出所者のなかでも特に再犯を繰り返す特別調整対象者を研究対象とし、保護観察をはじめとする公的な支援が終了した後の「再犯を繰り返す者の心理的支援をいかに地域で継続していくか」という観点にある。犯罪行為に至らねばならなかった彼らの生活史上のさまざまな要因を振り返ることで、支援者側のケースへのさらなる理解に貢献することが期待できる。

さらに、当事者のナラティブに焦点を当てるために、本研究では質的でミクロレベルなアプローチを取ったことにも意義がある。量的データに基づく再犯リスクのアセスメントといったマクロレベルなアプローチは、ある集団の傾向や普遍的な法則を捉えるには有効な手法であるが、当事者のもつ多様性を誤差として無視しかねない（例えば、サトウら、2006）。その当事者が持つ多様性もしくは当事者から見える世界を無視することで、結果的に支援者は困難事例として頭を抱えることにもなりかねない。困難事例こそ当事者の主観的なニーズを十分に知ることが重要である（宮田、2023）。そのため、再犯もしくは犯罪からの離脱へ向かう発達径路の多様性や複数性を理解するには、質的アプローチが適していると考えられる。

III. 方法

1. 研究協力者

A県地域生活定着支援センターが関わった特別調整対象者で、刑務所を出所後、福

表1 引受人会の参加者

対象者	性別	年齢	結婚歴	診断
B	男	30代	なし	軽度知的障害, 自閉スペクトラム症
C	女	40代	2回	軽度知的障害, 統合失調症
D	男	40代	なし	軽度知的障害, 自閉スペクトラム症, ADHD

祉施設で集団生活を送っている者4名(女性2名, 男性2名)を対象とした。この4名はそれぞれグループホームで集団生活を送りながら、就労支援B型施設で日中の作業に携わっていた。但し、最終的に個別に作成したTEM図の確認をしていただけた3名を本研究の対象とした。うち2名は高校を卒業、1名は高校を中退している。いずれもIQは55～70前後である。受刑回数は全員2回である。B氏は実際には3回受刑しているが、本人のナラティブを優先した。また、C氏のナラティブから診断名は統合失調症と表示しているが、実際にはその後もさまざまな診断を受けており、統合失調症に関する治療は現在受けていない。表1に研究協力者の概要を示す。

2. データ収集方法

調査開始前に、地域生活定着支援センター職員・施設職員・研究協力者に調査目的と倫理的配慮について説明し、研究協力者からインタビュー調査の同意を得た上で実施した。研究協力者のプライバシーを確保するため、インタビューは筆者と研究協力者の1対1で個室にて行った。

McAdams(2007)のライフ・ストーリー・インタビューをもとに、事前に用意したイ

ンタビューシートにある質問項目を伝えた上で半構造化面接を行った。インタビューにおける質問項目は、対象者の返答や語りたい内容に合わせて質問内容の順番は前後したり、追加質問するなど、進めていく中で若干の変更が行われた。以下がその質問項目である。A. 人生をいくつかの章立てた小説にするとして、各章の簡単な内容(例: 幼少期, 思春期, 成人期, 現在), B. 人生における大切な場面(最良のこと, 最悪のこと, 転機, 子ども時代の肯定的記憶・否定的記憶, 成人以降の鮮明な記憶), C. 未来に対する夢・希望・計画, D. 難題(人生で最も挑戦したこと, 健康の問題, 別れの体験, 失敗や後悔したこと), E. 個人的信条(宗教的・民族的価値観, 政治的・宗教的価値観, 宗教や政治的見解についての変容, 生きていく上で最も大切な価値観), F. 人生のテーマ, である。但し、Eについて語られることはなかったため分析内容には含めなかった。1人あたり1回約60分で、合計3回のインタビューを目的とした面接に加えてTEM図確認のための面接を1回実施した。障害者手帳の取得時期と刑務所入所回数について、記憶が不鮮明な場合は研究協力者本人の許可を得て、施設職員に事実確認を行った。

調査期間は2023年6月～2024年2月である。インタビュー後の遂語録はICレコーダーに録音した音声データをもとに作成し、対象者に関する記述はアルファベットにより匿名化し、個人が特定されない形とした。遂語録作成後に録音した音声データは削除した。

3. 倫理的配慮

本研究は、岩手県立大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会の承認を経て実施した(承認番号430)。

4. 分析方法

4-1. TEMとは

複線径路・等至性モデル (Trajectory Equifinality Model: 以下TEMという) を援用し分析を行った。このモデルは、時間を捨象することなく、個人の成長を変容と社会との関係で捉え記述しようとする質的心理学及び文化心理学から生まれた方法論である (サトウ・安田, 2012)。個々人が異なる人生や発達の径路を歩んだとしても、類似の結果にたどり着くことを示す等至性という概念に基づいた研究方法であり (サトウ・安田, 2012), ある事象(この場合「犯罪行為もしくは再犯」)を経験した人間と環境との相互作用を質的に解明することができるため、この分析方法を採用した。以下、TEMで使用される主要な概念を説明する。

TEMでは、個人が経験した計測可能な物理的な時間よりも経験の多様性を重視し、人の行動や選択は一方向的に持続し後

戻りしない時間の流れの中で実現することから、非可逆的時間という概念を採用している(安田, 2019)。非可逆的な時間の流れの中で生きている人の行動や選択の径路は複数存在すると考えられるが、常に個人が自由に選択・行動できるわけではなく、歴史的・文化的・社会的制約によって等しく到達する時点が存在する(サトウ・安田, 2012)。それが等至点である。また、必須通過点とは、通常多くの人が通るべき時点を意味する。さまざまな個人の選択や事象があり、人生の径路が分かれしていく際の時点は分岐点とする。選択した歩みを進めていく際に働く、何らかの援助的な力を社会的助勢とよび、一方で、その働きかけが阻害・抑圧的な場合を社会的方向付けとよぶ。

4-2. TEM図の作成手順

TEMでは、1・4・9の法則を提唱している。4±1人を対象にすることで、1人を対象にするよりも経験の多様性を描くことができ、9±2人を対象にすると、径路の道筋を類型化することが可能になるとされている(サトウ・安田, 2012)。本研究では、類型化を図るよりも個々の事例における経験の多様性と共通性を見いだすことを目的とし、3名の結果を分析対象とした。

インタビューの遂語録を熟読した上で、犯罪・非行を開始する前から現在の福祉施設での生活に至るまでのプロセスにおける思考・心情・行動に焦点をあてて抽出し、語られた経験の意味のまとまりごとにコード化し、内容を端的に表す見出しを表記した。次に、語りから得られた心情と

経験の選択肢、社会的助勢と社会的方向付けを時間軸に沿って並べた。研究協力者の児童期から等至点へと至る行為や動的な心理状態を非可逆的な時間軸上で経路として記述し、個々人の多様性を損なうことなく丁寧に人生プロセスを可視化することを目指した。

個別に作成したTEM図を各研究協力者に確認してもらい加筆・修正を行った後、3名全員のTEM図を統合した。データ分析では、筆者の所属する大学の質的心理学を専門とする研究者2名と大学院生1名とで内容の検討を重ねることで、分析内容の妥当性を高めた。

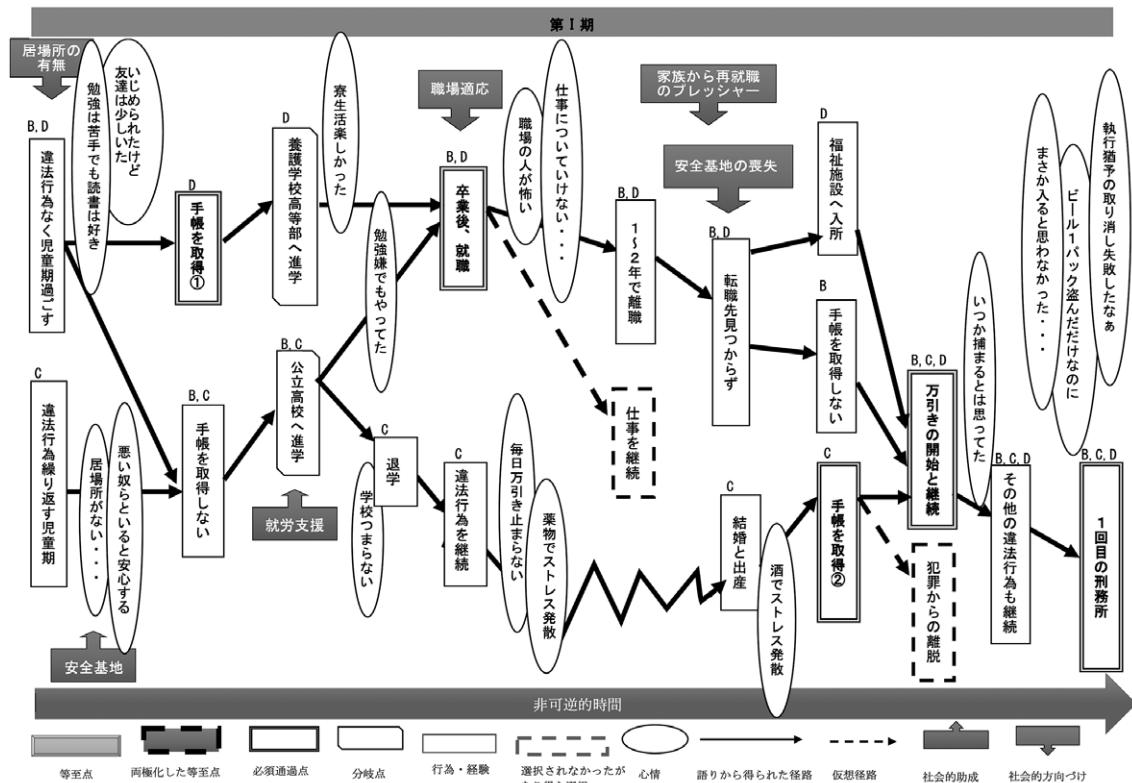
IV. 結果

児童期から1回目の刑務所入所までを第Ⅰ期(図1)、1回目の刑務所出所から2回目の刑務所入所までを第Ⅱ期(図2)、2回目の刑務所出所から現在の福祉施設での生活までを第Ⅲ期として(図2)、3名の事例から統合したTEM図を作成した。

1. 居場所の有無

TEM図のスタート時点として、児童期における生活の違いを設定した。児童期から高校卒業までのB氏及びD氏は、両親ときょうだいがいる家族が安全基地として機能しており、地元できょうだいと活発に遊

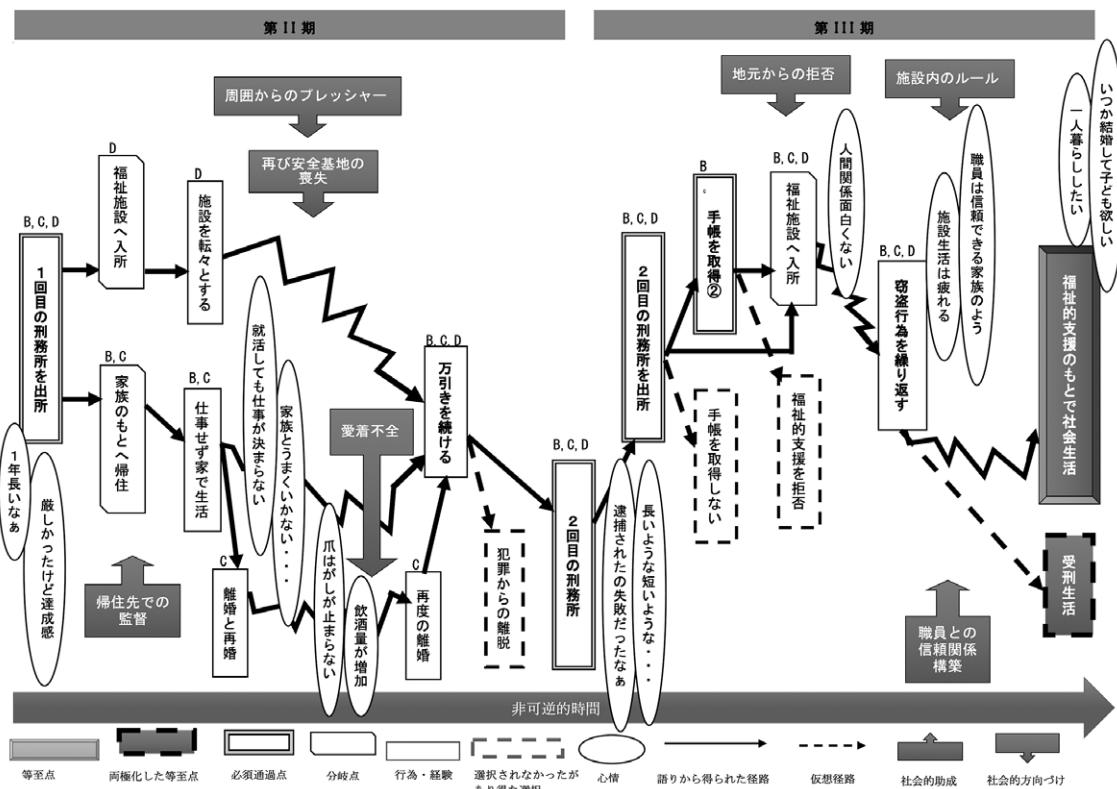
図1 第Ⅰ期：児童期から1回目刑務所入所までのTEM図



んでいたことや家族で出かけた豊富な思い出を語っていた。なお、Bowlby(1976)は子どもが母親を愛着対象として認識すると、母親を安全基地として使用しながら探索活動に熱中するようになるとしているが、本研究では安全基地を母親だけでなく、家族のその他構成員や本人が愛着対象とした他者も含むこととする。中学・高校生活では、勉強や人付き合いは得意ではないものの自身の好きなものや得意なものを楽しむ生活が語られていた。例えば、B氏は「正直勉強は苦手で。正直(誰かと)遊ぶの苦手で。自分の机でいつも本読んでた。歴史の本」「漢字が好きで、先生に漢字検定進められて、準2級取った」と話している。一方、

C氏の家庭は本人が幼少の頃から機能不全を起こしており、親に「間違ってできた子」と言われたとインタビューの第一声で答えている。小学生の頃は父親から母親へのDVを面前で目撃し続け、その母親から本人は暴力を受け続けたという。小学生中学年からは家出をくり返し、不良仲間と過ごす場所がC氏にとっての安全基地として機能していた。成人後に万引きを始めているB氏・D氏と違い、C氏は小学生のころから万引きを繰り返し、中学に上がってからは常習的な万引き行為に加えて薬物使用や置き引きも繰り返すようになっていった。高校はわずか数ヶ月で退学し、その後は売春や水商売で一人暮らしの生活を自ら支え

図2 第II・III期：1回目刑務所出所から現在までのTEM図



ていた。加えて、C氏は2度の結婚をしているが、1度目は夫からDVを受けていたと語り、2度目は措置入院先で出会った男性と再婚したが短期間でその関係は破綻しており、パートナーとの関係が安全基地として機能することはなかった。むしろ、対処法としての飲酒が増加し、自傷行為である爪はがしを繰り返していた。

2. 福祉的援助のタイミング

D氏は10代で療育手帳を取得して養護学校高等部へ進んでおり、必要な福祉的援助を早期の発達段階で受けることができている。一方で、B氏・C氏は、療育の対象になるとなく幼少期・思春期を過ごしている。B氏は30代に入り2回目の刑務所出所後に療育手帳を、C氏は20代前半で精神障害者福祉手帳と療育手帳を取得しており、セーフティネットからこぼれ落ちたまま成人期を迎えている。特にC氏は、幼少期から機能不全家族のもとで生育しているものの、成人期までは生活保護以外の支援は受けていない。

B氏は、高校卒業後の最初の就職で挫折を味わったものの、その後ハローワークの一般枠で転職活動を続けた。警備員・魚の食品加工・清掃員・ラーメン店店員といった職を転々としたが、どれも1日から数ヶ月で辞めている。警備員については入職退職を繰り返しながら唯一2年間従事していた。その間、親の援助もあり貯金をしながらホームヘルパーの資格を取得した。しかし、面接で常に落とされ、資格を活かせる仕事に就くことはなかった。D氏もまた、

高校卒業後の最初の就職で挫折を味わっている。その後、転職することなく「家でただブラブラしてた」状態が続いたことで、父親ときょうだいから殴る蹴るの暴力が始まったという。この家庭内暴力を機に福祉施設へと繋がっている。D氏は3名の中で最も早い段階で福祉施設に繋がっている。1回目の受刑後も福祉施設へ唯一繋がっているが、他の利用者の金品を盗むことを繰り返し、施設側から退所を求められるたびに居場所を転々としていた。D氏は「もう（地元には）帰れないんです。住めないね。もう終わり。（地元の）市役所の職員に言われました。もう（施設に）空きがないそうです」と語っている。人生の終わりのように語る「もう終わり」の意味を問うと、「もう帰れない」と返答していた。

C氏・D氏には精神科病院への入院・通院歴があり、集中的に治療を受けていた時期がある。C氏は1回目の刑務所出所後の措置入院先で統合失調症と診断を受けており、その後も2回目の刑務所入所に至るまで入退院を繰り返している。なお、本研究ではC氏本人の語りを優先して表1に軽度知的障害以外には統合失調症のみ表記しているが、実際にはこの診断前には適応障害、後にはてんかん発作、パニック障害といった診断を次々と受けている。D氏は1回目の刑務所入所前から任意入院・通院をしていた。両者ともに入院・通院を続ける一方で病院内でも窃盗行為を繰り返していた。

特徴的であったのが、人生の中で起こった出来事については全員驚くほど正確に記憶しその内容が語られていたが、障害者手

帳の種類や取得時期について筆者から尋ねると、全員誰もその種別やおよその取得時期さえも記憶していなかった。

3. 万引きの繰り返しとその他違法行為

盗む物は個々に違っているが、共通して日用品や飲食料品を盗んでいた。そして、「悪いことした」(B氏)・「やめられなかつた、どうしても」(C氏)・「(つい)やっちゃつた」(D氏)という語りがあるように、万引きが悪い行為であるという理解は少なくとも全員にあった。B氏は、転職活動の間に万引き行為を開始している。そして、1回目の刑務所出所後の生活で「仕事しないで家にいた自分が悪いんですけど、親にちょっといろいろ言われて、ちょっと面白くなかったりして、家出した」と話し、両親から就職のプレッシャーを感じたことがきっかけとなり自宅を飛び出し、車上生活の途中に食べるものに困ると万引き行為に至っていた。福祉施設入所中は苦手な相手との人間関係に直面すると、やはり「面白くない」と施設を飛び出し、飲料・菓子・トレーディングカードを盗んでいた。D氏の万引き開始のきっかけは30代で、当時の福祉施設で初めてできた同年代の友人の喪失である。毎日のように共に外出していたその友人が転居することになったことが、きっかけになったと語っていた。福祉サービスによる金銭管理のサポートは受けていたが、散財が止まらず、月々の決まった額で生活することが難しくなると飲食料・タバコ・シェービングクリームといった物を盗んでいた。B氏・D氏ともに、物欲・食欲を満

たすために万引き行為に至っていた。なお、B氏・D氏は、成人期以降に女性への痴漢行為や下着を盗むといった行為でも逮捕されていた。

C氏は、10代のうちは生活苦から生活する上で必要な物(例: カップラーメン、生理用品)を盗んでいたが、結婚後はタバコや酒といった依存対象を盗むようになっていった。そして、飲酒量が増えるに従い貯金が底をつき、「カードローンに手出したのね。それで(酒を)買うようになって、払えなくなつて止められて、どうしようと思って、万引きやるしかねえなつて(思った)」と話し、障害年金さえも酒の購入に充てていた。

4. 等至点の設定

等至点とは、個々人が固有の人生経路を歩んだとしても、等しく類似の結果にたどり着く時点を指し、人生上での行為や経験のうち何らかの意味で当事者にとって重要なかつ研究上の焦点化がなされる点であることを含意している(サトウら, 2006)。本研究では、研究テーマに照らし合わせて「福祉的支援の上で社会生活」を送ることを等至点とした。本研究の目的は、刑務所出所後に特別調整対象であった研究協力者が社会生活に適応していくプロセスを明らかにすることであったが、必ずしも社会復帰の入り口となる福祉施設への入所がその後の安定した生活を意味するわけではない。つまり、犯罪からの離脱が単純に等至点とはなりえないのと同時に、両極化した等至点が再犯ともなりえない。現実の出所後の

生活では、彼らがまったく違法行為なしに社会資源に守られながら社会生活を送ることではなく、軽微な犯罪行為を福祉施設内外で犯しながらも、施設職員との衝突と歩み寄りをくり返し関係を構築している様が語られていた。例えば、施設内の他の利用者が購入した食糧を無断で飲食したり、施設を飛び出し万引きに至ったものの被害届が出なかったために施設生活に戻っていた者もいた。

なお、図1・2で示したギザギザとした太い実線は、直線の実線同様に語りから得られた径路を示しているが、うまくいかない状況が続いた現実とそれに付随する研究協力者たちの強い葛藤を同時に表現している。TEMには、研究者自身が必要に応じて新しく概念や描き方を導入できるというユニークな一面がある（サトウ・安田, 2012）。言い換えれば、矢印や図形の描き方においても研究者独自の工夫が求められるのである（例えば、田中ら, 2021；伴野, 2022）。左から右に非可逆時間を描く図もあれば、上から下・下から上へ非可逆時間が進む図もある。また、矢印においても、径路を通った人がデータの中に存在すれば実線を引くという基本的ルールは守りつつも、波線で描いた先行研究も存在する。例えば、井筒（2024）は、強い葛藤を抱いて径路選択をした経験がデータの中に存在したため、実際に選択した径路と区別するために強い葛藤を抱いた径路を棘波のような波線で描いている。

B氏は現在の施設入所後も苦手な人間関係に直面したことがきっかけで施設を飛び

出し再び万引きに至っていた。しかし、「職員さんに迷惑かけた。（これからは）嘘つかない、正直に話す、それが良いと思った」と自分の行為を振り返り、今後の人生のテーマを尋ねると「人を裏切らない人生」と返答している。C氏は施設の担当職員や施設長との関係について「ぶつかっていっても見捨てないでいてくれる。兄ちゃん、姉ちゃんに囲まれているような感覚だから失いたくない」と話していた。D氏は「（この施設は）お菓子もタバコも全部自己管理じゃない。何でもかんでも（職員に）管理されちゃって面白くない」と話し、共有の冷蔵庫から他の施設利用者が購入した食品を無断で取り出し、飲食することをたびたび繰り返していた。一方で、「ここにいる限り再犯したくない。職員さん皆良い人なので、ずっと居たい気持ちがある」とも語っていた。研究協力者はいずれも、窃盗行為の衝動に日々抗ったり抗えなかったりしながら施設職員と協同してその日1日1日を過ごしていた。

V. 考察

犯罪の背景にあるのは加害者の「生きづらさ」である、とよく表現されることがあるが、本研究の研究協力者である知的・発達障害を抱える者にとって一体何がその生きづらさに繋がるのであろうか？彼らにとって、規則の厳しい刑務所生活に適応することが容易であることは想像に難くない。強固な枠組みがあり、指示通りのくり返しである刑務作業では「優等生」にもなりうる。しかし、むしろ刑務所生活に過剰適

応すればするほど、出所後の生活に困難をきたす(宮田, 2023)。社会生活では数々の暗黙のルールが存在する。就労先ではその組織独特のルールが存在するであろうし、人間関係を構築する際にも存在する。知的な制約から、他者とのコミュニケーションを図る能力が不十分であれば、社会での就労困難にも当然繋がる。

1. 道徳観の発達

知的機能の制約は道徳的推論の未発達にも関連する。Kohlberg(1969)によると、人間の道徳的発達は、文化を超えて普遍的に3レベル6ステージを踏むとしているが、あくまで定型発達の者を前提としている。表2にその概要を記す。本研究の研究協力者はIQが概ね55～70前後の知的水準であり、道徳観はKohlbergの道徳性発達理論でいう一番最初のレベル「前習慣的レベル」であると考えられる。5歳前後の子どもは第1レベル第1ステージの「罰と服従指向」

にあり、悪いことをして罰を与えられることを避けようとする段階にいる。小学校低学年頃になると第1レベル第2ステージ「相対主義指向」(「あなたが○○してくれたら、私も○○してあげる」という報酬と取引の考えを前提とした相互性の段階)へとステップアップしていく。本研究の研究協力者は、これまでこの第1レベルの第1ステージから第2ステージへの道を歩み、第2レベルの第3ステージへは到達していなかったように考えられる。なぜなら、本研究の研究協力者は全員、万引きが「悪い行為」という理解を少なからずしていたが、善悪の基準は法律や社会秩序ではなく、万引きという犯罪行為を行うことが自身の欲求を満たす手段として有効であるか否かをその場その場で瞬間に判断・決断し、自身のニーズに照らし合わせていたからである。そして、安全が脅かされていた家族や他者との関係性の中で健康的な道徳観を育むことは困難であった可能性は否定できな

表2 Kohlberg(1969)による道徳発達段階

レベル	ステージ	概要
第1レベル： 前習慣的レベル	1. 罰と服従指向	自己中心的な視点。悪いことをして罰を与えられることを避けようとする段階。
	2. 相対主義指向 (報酬と取引)	利己的な視点。自分のニーズや興味に合致しているか否かによって判断する段階。
第2レベル： 習慣的レベル	3. 対人関係の調和 (良い子志向)	他者との関係性の中での個人の視点。良い子であることによって承認を得ようとする段階。
	4. 法と秩序志向	社会的見解と個人的見解の違いを基にした視点。善悪の判断は社会秩序(外から決められた規則)が基準となる段階。
第3レベル： 自律的・脱習慣的レベル	5. 社会契約的な違法主義志向	功利主義的な視点。秩序自体を重んじるのではなく、合意によって法を変更できることを重視する段階。
	6. 普遍的な倫理原理志向	道徳的視点。人間の尊厳の尊重という原理から、個々具体的な状況における道徳を考える段階。

い。現在は、福祉施設での生活で窃盗行為への衝動に抗うことに成功・失敗を繰り返しながら施設職員との健全な関係を構築していっていることから、第2レベル第3ステージ「対人関係の調和」へと向かっている可能性がある。つまり、良い子指向が備わり、良い子であろうとすることで施設職員の承認を勝ち得ようとしているのではないか。例えば、B氏は施設を飛び出し再び万引きに至っていたが、万引きが発覚し施設に再び戻るにあたり施設職員に迷惑をかけたことを振り返り、今度は職員に正直であろうとする発言をしている。またD氏は、施設内で繰り返した窃盗行為について「誘惑に負けてしまった」と表現し、頭のどこかでは他者の所有物を盗むことが「悪いこと」であるという認識をした上で、その行為を施設職員に自ら報告している。

Gibbs(2003)によると、道徳的判断における発達の遅れは、認知の偏りや社会的スキルの不十分さと相まって違法行為を行なう者によく見られ、反社会的行動は発達の遅れに基づく道徳的認識から部分的に生じていることを指摘している。ただし、Langdonら(2011)による知的障害と犯罪歴のある成人男性における道徳的推論や認知の偏りの関連を調査した研究では、知的障害と犯罪歴のある者の道徳的推論能力は発達的に遅れていたが、知的障害のある非犯罪者より成熟していた。つまり、本研究の研究協力者の道徳的推論能力も、前進しているが発達的にはまだ未熟であり、法と秩序よりは個人的利益に基づく意思決定と強く関連しているがゆえに窃盗行為が生

じていることがうかがえる。認知の偏りについては、知的障害がある者はない者よりも強い偏りを示し、犯罪歴のある者はない者よりも強い偏りを示し、全体として知的障害と犯罪歴を持つ犯罪者で最も強かった。最近のシステムティック・レビュー(Hammond & Beail, 2020)でも同様の結果が指摘されている。

さらに、境界知能を持つ者はその領域以外の知能を持つ者と比較して、違法行為に手を染める可能性も指摘されている(Langdonら, 2011)。B氏の知的能力は、軽度知的障害と境界知能の間に位置していたが、刑務所入所までは表面的には明らかな不適応を起こすことなく社会生活を送っていたがゆえに、福祉的支援を受けることが遅れたともいえる。しかし実際は、発達特性や就労先での心理的負荷が重なって反社会的行動のリスクが高まっていたといえよう。境界知能に自閉スペクトラム症やADHDが併存している場合、知的機能に関連する困難だけでなく、対人関係や集中力に関連する困難も生じ(本田, 2024)、知的障害や発達障害が犯罪行為の原因にはならなくとも遠因にはなりうる。

2. 愛着の形成

子どもの発達と愛着に強い関連があることは周知の事実である(Bowlby, 1976)。慢性的かつ不適切な養育が存在していた機能不全家族で育ったC氏にとって、自身の感情や行動を適切に表出する場がなかったことは、想像に難くない。そして、愛着不全のまま成人期を迎え、対人関係に問題が

起き続けてきたことは明らかである。B氏の語りでは、幼少期・思春期の家庭環境において陰性感情を表現することはなかった。しかし、B氏は30代に入るまで手帳を取得できておらず早期療育も受けていないため、家族は真に本人を理解しておらず幼少期から安全基地として機能していなかった、という見方もできる。一方で、B氏のような境界知能の子どもは、家庭・学校どちらにおいても他の子どもよりわずかに後れをとりながら参加し続ける場面が圧倒的に多く、親も教師も「やればできるのに怠けている」「もう少し頑張れば皆に追いつく」と解釈し、生来の知的発達の遅れに気づきにくいのも、また事実である（本田、2011）。D氏もやはり、幼少期・思春期の家庭環境において陰性感情を表現することはなかったが、最初の職場を退職後、転職活動をしないことを理由に家族から暴力を受けたことによる不信感を語っている。B氏・D氏にとっての家族は、幼少期は少なくとも居場所として機能していたものの、青年期を迎える職場環境への不適応を起こしたことがきっかけとなって、家族の様相が本人にとってサポート型な存在からプレッシャーを与える存在へと変化している。つまり、安全基地を失っている。安全基地を持たない者は、自分のニーズに無関心で助けを求めてもあてにならない外界に対して、自ら危険を予知し、自分だけの閉じた世界に居続けるというサイクルが出来上がる。そして、この繰り返しのサイクルが進行していくと、自分の感情や行動を表現しなくなり、いつまでも衝動をコン

トロールできない、結局自分は何もコントロールできないと諦めるようになる（藤岡、2020）。更生保護施設で生活する刑務所出所者の再犯に関する横断研究（紀司、2018）では、目の前の問題に対処できないと感じる処理可能感が低い者ほど再犯を繰り返していたことを明らかにしているが、彼ら3名もまた、誰に相談することもなく、衝動をコントロールすることが出来ないまま万引きを繰り返している。

3. ジェンダーに対応したアプローチの必要性

研究協力者は知的な制約という側面では共通していたものの、C氏のように研究協力者の中で唯一女性であり、また、幼少期の逆境体験から付随する愛着不全を明らかに示していた者もいたことから、女性特有の取り巻く環境や問題に着目する必要がある。

本研究インタビューの際、B氏は終始あまり表情を変えることなく淡々と語る一方で、D氏は会話に慣れてくると表情豊かになり、こちらが質問を挟む隙がないほど語る場面が多々あった。C氏はというと、筆者とは初対面であるにも関わらず、初回から親しげな振る舞いを見せ、幼少期から成人期以降も続いた逆境体験とそれに対する思いや薬物使用に陥った過去等を、こちらが圧倒されるほど語っていた。まさに脱抑制型の愛着障害を彷彿とさせるような振る舞いであった。また、C氏は施設生活の中でてんかん発作をはじめ様々な症状を訴えていたが、メンタルの不調は事実であろう一方、他者からの注目をなんとか勝ち得ようとするための本人なりの手段であったと

も考えられる。実際、施設職員は本人のそうした態度にはあえて注目せず、例えば一度の受診のみでてんかん発作は治療することなく終息している。こうした振る舞いは、これまでの経験の中で得た知識があり、C氏はその知識で社会生活をサバイバルしてきたことを示唆している。Messinaら(2019)は、アメリカ司法現場でのジェンダーに対応した支援のアプローチ6原則を下記のように提唱している。第1に、支援者がジェンダーによって生じる相違を認識することであり、男性に対する処遇が女性に適しているとは限らない。第2に、行動変容には安全で本人に対する尊敬・尊厳が保たれた環境が重要である。第3に、家族(子ども)・身近な重要他者・地域社会との健全な繋がりを促進するための実践が必要である。女性にとって上記にあげる関係性は人生において核となるものであることを支援者は理解した上で、対象者との関係を構築する必要がある。第4に、物質乱用・トラウマ・メンタルヘルスの問題に直結した包括的なサービスとそれに対するスーパービジョンに取り組むこと。第5に、犯罪行為を犯した女性は男性より無職または短時間労働・非正規雇用の者が多いことから、経済状況を好転させる機会を提供すること。第6に、包括的な地域でのスーパービジョンと社会復帰のためのシステムを構築すること、である。上記原則は海外の司法現場における提唱ではあるが、わが国の女性出所者に対する支援に応用できうる。特に、第4の原則はC氏が矯正施設を出所した後も必要不可欠な資源であろう。

国内の調査(佐々木ら, 2022)でも、知的障害等のある女性出所者の地域生活支援においてトラウマ・愛着・アディクションに関する専門性が必要であることを示唆している。C氏の家庭環境や生活歴からは複雑性トラウマや愛着障害を疑うものがあり、薬物やアルコール使用と万引きの繰り返しからアディクションの問題を抱えていることは明らかである。実際、C氏は2回の結婚と離婚について語る際「居場所が欲しかった」と繰り返し語り、今でも「うまく笑えないと薬物を使いたくなる」と語っていた。C氏は思春期からシンナー・大麻・覚せい剤と様々な違法薬物を継続使用し、成人期にはアルコール依存の状態を示していたが、矯正施設以外では一度も依存症に関する心理教育・治療は受けていない。出所者の地域生活支援の枠組みの一部として、上記3要因を複合的なものとして心理的支援策に入れ込むべきであり、支援者も関連知識を身に着けておく必要がある。そうすることで、支援者側が診断名だけに囚われてしまったり依存行動をやめさせようと躍起になった結果、困難ケースとして頭を悩ますのではなく、当事者の深い理解に繋がるであろう。

4. さいごに－これからの地域生活支援－

本研究では特別調整対象者3名のみを対象にしており、障害のある刑務所出所者として一般化することはできない。しかし、当事者のナラティブから出所前後の人生の歩みについてその経験の多様性と共通性を可視化出来たといえる。本研究の目的は、

ライフストーリーを基に、特別調整対象者が刑務所出所後に社会生活に適応していくプロセスを可視化し明らかにすることであったが、結果から福祉施設への入所がその後の再犯のない安定した生活を意味するわけではないことがわかった。彼らが現実の社会生活をサバイバルするには、道徳観を含めた研究協力者自身の成長と、それぞれの特性や背景に合わせた他者との関係構築が、犯罪行動からの回復の鍵になると考えられる。そのためにも司法・福祉・医療の連携に加えて心理専門職との連携の構築が求められる。特に地域の福祉施設と心理専門職との連携は不可欠である。それぞれの分野だけでは支援に限界があるが、生物心理社会モデル(Engel, 1977)に基づいたアセスメントと介入を行うことで、心理的ケアのニーズが高いケースへの支援の幅が広がるであろう。福祉専門職が福祉サービスに繋げながら当事者の生活の全体像を把握する傍ら、心理専門職が心理的な葛藤や「やめたいけど、やめられない」といった矛盾を抱えた当事者の心理的支援をしていくことで、必然的に地域生活支援の質ひいては当事者のQOL向上に繋がるのではないだろうか。

〔謝辞〕

筆者の調査に御協力いただいた地域生活定着支援センターの皆様、福祉施設職員の皆様、そして何より、人生の語りを聴かせてくださった研究協力者の皆様に心より感謝申し上げます。

〔引用・参考文献〕

- ・ Bowlby, J. (黒田実郎, 大羽葵, 岡田洋子, 黒田聖一訳)『母子関係の理論—I 愛着行動』岩崎学術出版 (1976年).
- ・ 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園『理論と実践で学ぶ知的障害のある犯罪行為者への支援』(2017年).
- ・ Engel, G. L. A challenge for biomedicine. *Science*, 196, 1977, pp. 129-136.
- ・ 藤岡淳子『司法・犯罪心理学』有斐閣ブックス (2020年).
- ・ 古屋和彦, 佐々木茜, 皿山明美, 水藤昌彦, 脇中洋, 大村美保. 「矯正施設を退所した知的障害等のある女性の地域生活支援の枠組みに関する研究 司法・福祉・医療の連携に着目して」『国立のぞみの園紀要』第14号 (2021年), 54-71頁.
- ・ Gibbs, J. C. *Moral Development and Reality - Beyond the Theories of Kohlberg and Hoffman*, London: Sage Publications Ltd. , 2003.
- ・ Hammond, S., & Beail, N. The relationship between cognitive variables and offending behaviour in adults with intellectual disabilities: a systematic review. *Journal of Applied Research in Intellectual Disabilities*, 33(4), 2020, pp. 779-792.
- ・ 法務総合研究所「知的障害を有する犯罪者の実態と処遇」『研究部報告52』(2013年) .
- ・ 法務総合研究所「高齢者及び精神障害のある者の犯罪と処遇に関する研究」『研究部報告56』(2017年).
- ・ 法務総合研究所『令和5年度版犯罪白書』(2023年) , (https://www.moj.go.jp/housouken/housouken03_00127.html, 2024年6月1日アクセス).
- ・ 本田秀夫「思春期の軽度精神遅滞・境界知能にみられる精神医学的諸問題」『精神科治療学』26号6巻 (2011年), 743-747頁.
- ・ 本田秀夫『知的障害と発達障害の子どもたち』SBクリエイティブ(2024年).
- ・ 井筒琴子「大学で日本語教師養成課程修了後、新卒で日本語教師を選択した人のライフステージの移行期に着目したキャリア発達とキャリア観の変容」『TEAと質的探求』第2巻第1号(2024年), 57-78頁.
- ・ 紀司かおり『Psychosocial Factors Associated with Recidivism among Male Japanese Criminals in Offender Rehabilitation Facilities. 更生保護施設における元受刑者の再犯と心理社会的要因との関連』晃洋書房 (2018年).

- ・ Kohlberg, L. Stage and Sequence: The Cognitive-Development Approach to Socialization. In D. A. Goslin (Ed.), *Handbook of Socialization Theory and Research*, Chicago: Rand McNally, 1969, pp. 347-480.
- ・ Langdon, P. E., Murphy, G. H., Clare, I. C., Stevenson, T., & Palmer, E. J. The relationships between moral reasoning, empathy and distorted cognitions amongst men with and without intellectual disabilities who have a history of criminal offending: A comparison study. *American Journal on Intellectual and Developmental Disabilities*, 116(6), 2011, pp.438-456.
- ・ Langdon, P. E., Clare, I. C., & Murphy, G. H. Moral reasoning theory and illegal behaviour by adults with intellectual disabilities. *Psychology, Crime & Law*, 17 (2), 2011, pp.101-115.
- ・ McAdams, D. The Life Story Interview - II. (<https://cpb-us-e1.wpmucdn.com/sites.northwestern.edu/dist/4/3901/files/2020/11/The-Life-Story-Interview-II-2007.pdf>, 2024年6月1日アクセス).
- ・ Messina, N. P., Bloom, B. E., & Covington, S. S. Gender-responsive approaches for women in the United States. In *The Routledge Companion to Rehabilitative Work in Criminal Justice*, Routledge, 2019, pp. 633-650.
- ・ 宮田桂子「第2次再犯防止推進計画の課題と次期計画の発展のために」『駒澤法曹』19号 (2023年), 333-349頁.
- ・ 佐々木茜, 古屋和彦, 皿山明美, 水藤昌彦, 脇中洋, 大村美保.「矯正施設を退所した知的障害等のある女性の支援における福祉・医療連携に関する調査研究」『国立のぞみの園紀要』第15号(2022年), 69-78頁.
- ・ サトウタツヤ, 安田裕子, 木戸彩恵, 高田沙織, ヤーン・ヴァルシナー クラーク「複線径路・等至性モデル 人生径路の多様性を描く質的心理学の新しい方法論を目指して」(2006年)『質的心理学研究』5号1巻, 255-275頁.
- ・ サトウタツヤ, 安田裕子『TEAでわかる人生径路 質的研究の新展開』誠信書房 (2012年).
- ・ 田中千尋, サトウタツヤ, 土元哲平, 宮下太陽「複線径路等至性アプローチにみる看護教員の力量形成プロセス 臨床現場から立ち上がった問いと対峙し続ける教員の語りから」『質的心理学研究』20巻Special号(2021年), S211-S218頁.
- ・ 伴野崇生「「難民日本語教育」実践者の自己形成と成長—オートエスノグラフィーと Auto-TEM を通じて—」『社会情報研究』3号2巻(2022年), 1-15頁.
- ・ 安田裕子「TEA(複線径路等至性アプローチ)」サトウタツヤ・春日秀朗・神崎真実(編)『ワードマップ 質的研究法マッピング』新曜社(2019年) 16-22頁.

英文タイトル

The process of social adaptation after release from prison for offenders with mental disorders : The choice of recidivism as seen from the Trajectory Equifinality Model

Kaori Kishi

Faculty of Social Welfare, Iwate Prefectural University

The objective of this study was to qualitatively examine the process of adjusting to social life, including the nature of their pre-release lives, the challenges they encountered after release, the strategies they employed to overcome these challenges, and their future prospects, as conveyed in the narratives of individuals who had been released from prison through special adjustment. The significance of this study lies in its contribution to the discourse on the continued provision of psychological support for repeat offenders in the community, beyond the period of probation and other forms of public assistance. Three subjects who have been residing together in a welfare facility since their release from prison participated in semi-structured interviews based on life story interviews. These interviews were analyzed with the Trajectory Equifinality Model (TEM). From their narratives, the study revealed that the reality of life after release from prison was not characterized by social integration and the absence of illicit activities while being protected by social resources. Rather, it was a life of social integration with conflicts and a life situated between social integration and the experience of incarceration. It was proposed that the principal factor in the recovery from criminal behavior is the individual's own personal growth, including the development of a moral compass and the establishment of relationships with others.

Keywords : **offenders with mental disorders, repeat offense, support for community reintegration, Trajectory Equifinality Model**